

令和6年度第2回今治市水道事業経営審議会会議録

1 日 時 令和7年2月20日（木） 午後2時00分～午後3時55分

2 場 所 今治市役所 第2別館11階 特別会議室1号

3 議 題 水道事業の将来のあり方について

4 出席者

会長

内藤委員

副会長

浅井委員

委員

玉田委員、織田委員、山本委員、矢野委員、渡邊委員

事務局

永田 上下水道部長、松木 上下水道政策局長

渡部 水道総務課長 石丸 水道工務課長

水道総務課職員 5名 水道工務課職員 2名

事務局

(事務局からの冒頭挨拶)

今治市水道事業経営審議会規程の規定により、9名中7名の委員がご出席していることで、会議が成立している旨を報告。

会長挨拶

事務局

今治市水道事業経営審議会規程の規定により、議事進行について会長へ依頼。

会長

会議録の署名について、織田委員へ依頼し、了承を得る。

水道事業の将来のあり方について
事務局へ説明を求める。

事務局

(水道事業の将来のあり方について P. 2~P. 7 説明)

会長

事務局の説明について各委員の意見を求める。

A委員

令和4年度は料金改定を見送って、令和14年度までに4回の改正をするとあるが、1回の改定が1年遅れても、料金改定に無理はないのか。

事務局

経営戦略について、当初、令和13年度までに4回の改定という目標でしたが、料金改定を1年延期したことで、令和14年度までに4回の改定という目標に変更した旨説明

また、料金改定を1年延期したことにより、令和4年度の決算が4千万円程度の赤字になったという影響は出ている旨説明。

B委員

昨年、能登半島地震が起り、今後は、南海トラフ地震が高い確率で発生することが予想されている。施設の耐震化の取り組みが非常に大事なことだと思っているが、今後、どのような耐震化事業を実施し、費用がどの程度かかるのか。

事務局

今治市では、南海トラフ地震などの巨大地震に備えて、地震が起こっても水を供給できるように、ダムの取水場から浄水場までの“導水管”、浄水場から配水池までの“送水管”、配水池から家庭まで送る“配水管”的耐震化整備を実施する。まずは、病院や避難所などの重要給水施設までの管路を2035年度（令和17年度）までに耐震化率100%を目指す目標である。

その事業費は、約116億5千万円である旨説明。

C委員

料金体系について、用途別・口径別の検討をし、4回の改定で格差を解消する努力を行い、口径別料金体系への移行を目指すとあるが、どういう段階を経るのか。

事務局

家庭用と業務用で、同じ口径でも、料金の格差がある。

格差を解消するため、4回の改定で、業務用と家庭用の料金単価のバランスを取り、口径別に移行するための準備をする旨説明。

会長

他に質問を求めるも委員からの質問が無かったため、事務局へ説明を求める。

事務局

(水道事業の将来のあり方について P. 8～P. 12 説明)

会長

事務局の説明について各委員の意見を求める。

D委員

収益的収支と基本的収支について、一般的な家庭の収支と比較して説明を求める。

事務局

収益的収支と資本的収支は、一般家庭に例えると、収益的収支は、日常生活を営む上での光熱水費や住居費、衣服費、医療費、食糧費などの費用である。その財源は、給料等の収入である。金融機関等で借入金がある場合は、その返済のお金等も収益的支出になる旨説明。

資本的収支は、建設改良（事業効率化等事業費）の資金で、一般的な家庭に例えると、家を建てたり、車を購入したりする費用で、その財源は、金融機関からの借入金、貯蓄などである。

D委員

資本的収支の資本的収入について、家を建てるお金を蓄えるのと、お金を借り入れるのが合わさったものが資本的収入だと考える。

企業債は、借り入れ（借金）だと考えるが、“蓄える”という部分について、再度説明を求める。

事務局

水道事業で蓄えているお金とは、資本的収入では無く、収益的収支の中の減価償却費で、施設整備時において、次に更新するための費用を蓄えていることである旨説明。

これは、費用として蓄えているお金であるが、実際にお金は出ていかないので、そのまま帳簿上に蓄えることになる。家庭で言うと、金融機関に預けている貯金である旨説明。

D委員

資本的収入額があり、企業債額も記載がある。減価償却費についても、充当額が記載されればイメージできる旨意見あり。

事務局

資本的収入の中には、減価償却費等の内部留保資金という額は含まれない。

会計制度上、資本的支出の方が、金額が多く、毎年収支不足となっている。その収支不足を、減価償却等で蓄えた収益的収支の内部留保資金（貯金）で補填する旨説明。

D委員

一番理解しにくい部分だと思う。

資本的収支の赤字部分を、どのように補填しているから、何とか経営ができている旨の説明があれば、理解ができる旨の意見あり。

会長

特殊な仕組みで計算するので、一般的な家庭の感覚では理解しにくい。

収入があり、支出がある、赤字が出たら、借金するしかないが、その借金は、段々と額が大きくなっている。令和5年度で、資本的収支は、マイナスが18.7億円。このような大きな赤字の金額があっても問題ないという点が、一般的な市民感覚では理解できない旨意見あり。

副会長

令和14年の施設更新の事業費が増えていることと、令和14年以降のビジョンの事業費が、少なくなっている経緯の説明を求める。

また、資本的収支の企業債の借入と償還を見ると、償還額が多くなっていて、企業債残高が減っていくが、資金残高も減っていく状態である。その経過は分かるが、企業債の残高が分からないので、その説明をするための、貸借対照表を作る予定があるか、また改めて企業債の残高についての説明を求める。

事務局

令和14年度に施設更新の金額が大きい理由は、馬越浄水場の機械や電気等の更新である。また、企業債の残高は、令和6年度で約110億円、令和16年度で約89億円の見込みである旨説明。

水道ビジョン（改訂版）で、大西、菊間、玉川に水を届ける広域送水管事業を進めているが、令和13年度に完了予定であるため、事業費が令和14年度から減っている旨説明。（貸借対照表は作成済）

会長

先ほどの説明では、市の広域の場所に対しての送水が一段落するから、令和14年以降は金額が小さくなっている。最初から「管路更新」と書かないことの説明を求める。

事務局

水道ビジョン（改訂版）の中で、重要給水施設の耐震化事業にプラスして、経営の効率化を目指す広域化事業も含まれている。その広域化事業が令和13年度で一段落することで、ビジョンの数値が減っている旨説明。

令和14年度から水道ビジョン（改訂版）の事業費の減は、改定前の水道ビジョンに導水管の撤去工事が含まれていたが、撤去費用は、資本的収支の建設改良費（事業効率化等事業費）ではなく、収益的収支の費用である。よって、資本的収支の建設改良費（事業効率化等事業費）から撤去費用を差し引いたので、事業費自体は減っているように見えるが、収益的収支の方で、「うち撤去費」として費用が増えている旨補足説明。

会長

他に質問を求めるも委員からの質問が無かったため、事務局へ説明を求める。

事務局

(水道事業の将来のあり方について P. 13～P. 20 説明)

会長

事務局の説明について各委員の意見を求める。

E委員

令和 14 年までに 4 回の料金改定をするということだが、今の何割増しになるのか。

また、人口減少で水道料金が減るが、支出の方は設備の維持等であまり変わらないと思われる。

令和 14 年以降の見通しと、支出を減らすような方策について、説明を求める。

事務局

前回の審議会では、本来は 12% 程度上げていかないと、総括原価には到達しないということで、審議をお願いした経緯があるが、当面の純利益は確保できて、内部留保資金も目安の 10 億円を確保できる水準ということで、前回の改定率は 1 衍の 8.3% で改定している。

しかし、今後、総括原価を目指すためには 12% 以上の改定が必要である旨説明。

経営の効率化については、高橋浄水場を中心に今治地区から送水地域を拡大し、小規模な水源や浄水場を廃止することで、効率的な投資を行う計画である。事業運営の効率化を図ることで、40 年間で 150 億円程度の費用を削減できる旨説明。

会長

料金算定方式の資産維持費について、全国的な水道事業者の場合は、標準的なものとして 3 % で、今治市の場合は 2 %、これは将来変わる可能性もあると理解していいのか。なるべく変えないで貰いたい旨意見あり。

B委員

試算によると、基本料金が 48.2% と、県内他市と比べたら割合が高くなっているが、基本料金を高くするメリットやデメリットについて説明を求める。

事務局

基本料金の割合が高いと、固定的な収入割合が高まり、使用量によって左右されず、経営の安定が増す。料金収入減の影響が少なくなるというのが事業者側のメリットである。

デメリットとして、基本料金が高く設定されると、少量の使用者の負担増となる。

割合については、少量の使用者に配慮した試算を行い、結果については審議会に示す旨説明。

会長

他に質問を求めるも委員からの質問が無かったため、事務局へ説明を求める。

事務局

(水道事業の将来のあり方について P. 21～P. 28 説明)

会長

事務局の説明について各委員の意見を求める。

D委員

松山市では、給水管を引き込むときに、13mm だったら 5 万円、20mm だったら 15 万円という負担金を徴収されていたが、今治市にも、そのような制度があるのか説明を求める。

事務局

今治市では、水道を新規で給水管を引き込む場合には、加入金を徴収する制度となっている。加入金額については、口径によって異なるが、口径が大きくなるほど高くなるシステムで、13mm が一番安くて、3 万 3 千円の加入金である旨説明。

D委員

加入金は、会計上どこに入るのか説明を求める。

事務局

資本的収支の中の資本的収入、令和 5 年度決算においては 4 億 1,300 万円という数字で、加入金はこの中に含まれている旨説明。

D委員

資本的収入に一度お金が入ってしまうと、基本的にはそのお金は返さないという理解でいいのか説明を求める。

事務局

加入金については、返還しない。

ただし、一度加入金を支払えば、一時給水休止した後、再び水道を利用する際には、加入金は必要ない旨説明。

D委員

松山の場合、13mm と 20mm の料金にあまり差がないので、20mm を引き込むという例が多いと聞いている。料金が 13mm と 20mm との差があまりないようにしないと、20mm の人が料金が安い 13mm に変えること考えられるので、他市の事例等を研究して貰いたい旨の意見あり。

会長

用途別を口径別に変えると、水道料金の収入が増えるのか説明を求める。

事務局

総括原価に到達するように料金設定するため、料金収入の増減はない。

用途別では、家庭用を他の用途と比べて低く設定しているが、口径別にした場合、一般家庭用として使用している場合、料金負担が大きくなる。今後の改定ごとに、徐々に家庭用と業務用の格差を縮め、バランスを取った後、口径別に移行したい旨説明。

会長

令和 5 年度の家庭用単価を 1 とした場合に、業務用で 1.4、工業用で 1.08 となっているのを、なるべく業務用も工業用も家庭用単価に近づけるというように理解で良いのか事務局に確認。

事務局

その通りである旨回答。

副会長

昨今、物価が上昇していることから、工業用と業務用は、各事業主が収入を増やせば対応できるが、家庭用は難しいと考える。特に、年金受給者は、対策のしようがない。

業務用や工業用は、水道料金の値上がり分も必要経費として認められ、税金から引かれるが、家庭用と業務用や工業用を一律に考えるのは、負担の公平性に疑問を感じたので、その点について考慮した提案をして貰いたい旨の要望あり。

事務局

市議会議員からも、どの家庭も生活が苦しい中、家庭用の上げ幅が大きくなるのはどうかという意見もあり、上げ幅も含めた試算結果を示す旨説明。

B委員

用途別と口径別の全国における採用割合はどうなっているか。

事務局

令和3年度末の状況で、全国 1,303 水道事業体について、用途別が 406、口径別が 683、その他併用型や単一料金型が 214 事業体で、用途別が 31%、口径別が 53%を占めている旨説明。

会長

併用型について、説明を求める。

事務局

用途別と口径別を併用した料金体系である。例えば、湯屋用については用途別の体系を残して、他は口径別にしている料金体系が併用型になる。

日本水協が示している算定要領は、口径別を採用しているので、全国的な流れとしては、口径別に移行している事業体が多い旨説明。

A委員

今回は用途別料金体系としたいという提案であるが、将来的には口径別にしたいというのが見えている。将来的には口径別が望ましいということは想像できるが、口径別になると、月々の水道料金が上がるのではないかということが気になるので、口径別にする時期の説明を求める。

事務局

口径別、用途別、それぞれメリット、デメリットがあり、全国的な比率、日本水道協会も推奨しているということで、将来的には、口径別へ移行するのが望ましいと考えている。

現行、家庭用と業務用で 1.4 倍の格差があることを考慮すると、3 年や 6 年という短い時間で口径別に移行するのは厳しいと考えており、各料金体系のシミュレーションを行い提案したい旨説明。

A委員

今回の料金算定期間は、令和 8 年度から 3 年間の審議であるが、令和 14 年から口径別になるという可能性も含んでいるのか事務局に確認。

事務局

その通りである旨回答。

会長

審議会委員になってから、毎回、用途別と口径別の料金体系について議論している。

現行から毎年 0.1 ずつ上げていけば、4 回の改定後には家庭用と業務用は同じになる。

4 回目の料金改定のときには同じ比率になって、その時点で口径別に移行できる試算となる。

D委員

資産維持費の計算方法も示されているが、対象資産の金額総額の記載がない。

資産維持費が増加も料金改定の要因であれば、次回の資料に、資産維持費の金額も記載して説明してもらいたい旨の意見あり。

事務局

資産維持費について、令和 8 年から 10 年度のシミュレーションで、約 8 億円という数字が出ているが、改めて、次回の資料の中で、対象資産の額と、資産維持費の関係が明確になる資料を示す旨説明。

会長

他に質問を求めるも委員からの質問が無かったため、連絡事項等について事務局へ説明を求める。

事務局

会議録の公開について、本日の審議会で特に非公開とすべき内容がないため、議事内容の要約の公開について各委員へ了承を得る。

内藤会長、織田委員に対し会議録へのご署名を依頼し、第 3 回審議会の日程について再度確認を行う。

会長

(議事終了の挨拶)

午後 3 時 55 分 閉会